

千葉県水道局告示第3号

水道法第25条の7の規定により、下記の指定給水装置工事事業者より給水装置工事事業者の廃止の届出がありましたので、千葉県水道局指定給水装置工事事業者規程第5条第2号の規定により告示します。

平成31年 1月31日

千葉市長 熊谷俊人

所在地	千葉県若葉区若松町975番地の6
商号	有限会社 石橋設備
代表者	代表取締役 石橋龍雄
廃止年月日	平成31年 1月25日